

戸手学区まちづくり計画

～住み慣れたまちで、安心・安全に
暮らし続けることの出来るまちづくり～



(祇園祭)

2015年(平成27年)3月

戸手学区まちづくり推進委員会

目 次

はじめに	1
1, 戸手学区の概要	2
(1) 戸手学区の地勢	2
(2) 戸手学区の歴史概要	3
(3) 戸手学区の史跡	4
戸手学区の名所・史跡マップ	5
(4) 戸手学区の人口・世帯数及び自治会加入世帯数の推移	6
①人口の推移	6
②世帯数及び自治会加入世帯数の推移	6
③子ども及び高齢者人口（高齢化率）の推移	7
2, 戸手学区の課題	8
3, 戸手学区まちづくり分野別基本方針・事業及び重点目標（分野）	8
(1) 安心・安全	9
(2) 福 祉	10
(3) 健 康	11
(4) 教育・文化	12
(5) 環 境	13
(6) 活 力	14
4, 戸手学区危険個所等対策協議会	15
5, 戸手学区まちづくり計画策定委員会	15
6, 戸手学区まちづくり計画アンケート調査結果（抜粋）	16



あしな台より展望した戸手地区・2011年（平成23年）6月撮影

はじめに

全国的な少子高齢化の急速な進展や人間関係の希薄化などで地域社会は大きく変化しています。地域社会の変化は福山市においても例外ではありません。このような中で、福山市は市制施行100周年となる2016年度(平成28年度)に向けて、まちづくりの方向性や重点項目を定めた「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」を策定しました。

その行動計画の重点項目の中で、福山市が各学区に策定を求めているのが「地域まちづくり計画」です。この福山市の求めを受けて、戸手学区まちづくり推進委員会では、これまでの諸先輩方や地域の皆様方の住みよい地域社会をめざした地道な取組を踏まえ、更なる住みよい地域社会をめざし、また、行政主導から住民自治への変革に備えた住民意識の構築のため、新たな行動計画に沿った地域まちづくり計画を策定いたしました。

策定に当たっては、「戸手学区まちづくり計画策定委員会」を設置し検討、討議を経ると共に、まちづくりの主役である地域の皆様の考えや思いを直接お聞きするために「アンケート調査」を実施いたしました。

この計画は、アンケート調査結果を踏まえ今まで戸手学区で取り組まれてきた事業等を基に、今後の戸手学区まちづくりで取り組む活動方針や内容等を6つに大別して具体的に示し、行政やその他の団体との協働のもと、地域に住む住民全員がめざすべき戸手学区のまちづくりの方向を示すものです。

なお、この計画の推進に際しては社会の変化や住民の要望などに対応して今まで取り組まれてきた事業等の見直しと共に成果を継承し充実発展させて取り組んでまいります。また、道路などの危険箇所や耕作放棄地等への取り組みについては戸手学区危険箇所等対策協議会を設けて取り組んでまいります。学区の皆様方には本計画書の趣旨を十分にご理解いただき積極的に参画いただきますようお願いいたします。

2015年(平成27年)3月
戸手学区まちづくり計画策定委員会

(2) 戸手学区の歴史概要

伝説によると古代（西暦4世紀ごろまで）芦品郡東部から深安郡にかけて芦田川流域の平野は瀬戸内海の内湾をなし「穴の国」とよばれていました。戸手界隈は「穴の国」の西の湾頭に当たるだろうといわれています。しかし、神谷川が芦田川に合流する地帯にあたり総体に低湿地だったらしく、住民は北部の山間（白塚古墳群所在地）にかけて生活をしていたと想像されます。

「穴の国」の北に「品治の国」があったといわれますが、地勢、交通、風俗等に一ブロックを成した地区という程度のもので、境界も明確でなく、古事記、日本書紀にみられる四道将軍の一人吉備津彦命の治めた地方「吉備の国」の一部でもありました。「穴の国」は安那郡、「品治の国」は品治郡として備後国に包含され、下って1898年（明治31年）に安那郡は深津郡と合して深安郡に、品治郡は芦田郡と合して芦品郡と改まりましたが、戸手はその「品治の国」＝品治郡に属していました。

戸手は慶長年間（1596～1614年）福島領時代、天王村・江熊村・上戸手村・中戸手村・下戸手村を合して一村となり「戸手村」となりました。

そして、1889年（明治22年）町村制施行により戸手村は近田村と合併して「戸田村」と改称しましたが、1895年（明治28年）に「戸手村」に復しました。

その後、1955年（昭和30年）に戸手村・新市村・網引村・常金丸村が合併して新市町を形成し芦品郡新市町戸手となりましたが、2003年（平成15年）2月3日、新市町は福山市と合併し、福山市新市町戸手となり現代に至っています。



旧戸手村役場



1947年（昭和22年）頃の戸手小学校

1. 戸手学区の概要

(1) 戸手学区の地勢

戸手学区は福山市の北部、北緯34度32～34分、東経133度16～18分に位置し、面積4.473km²で、北部には山地が連なり他は平地で最高点は海拔200m、最低地は海拔15mです。

南部を西から東へ芦田川が流れ、支流の戸手川が中戸手を、天井川が上戸手を、いずれも大佐山から貫流し芦田川に注いでいます。

平地部を西東方向に国道486号線と県道（バス通り）及び県道181号（旧石州道）が走り、JR福塩線には戸手駅と上戸手駅の2駅が設けられています。JRや路線バスも走っているなど福山や府中の市街地方面への公共交通の便は比較的良好、また大型スーパーが3店舗や郵便局・農協・信用組合があり商業施設や金融機関にも恵まれています。

消防署や救急総合病院、交流館やグループホーム・ディサービス施設等多数あり、医療機関や老健施設も整っています。さらに、市立保育所が2箇所、新市町で一番生徒数の多い小学校が1校、県立高校が2校と子育て施設や教育機関も整備されています。この様に戸手学区は比較的生活環境に恵まれています。



飛翔Ⅱ:時空を越えて
(福山市新市町・福戸橋北詰に設置)

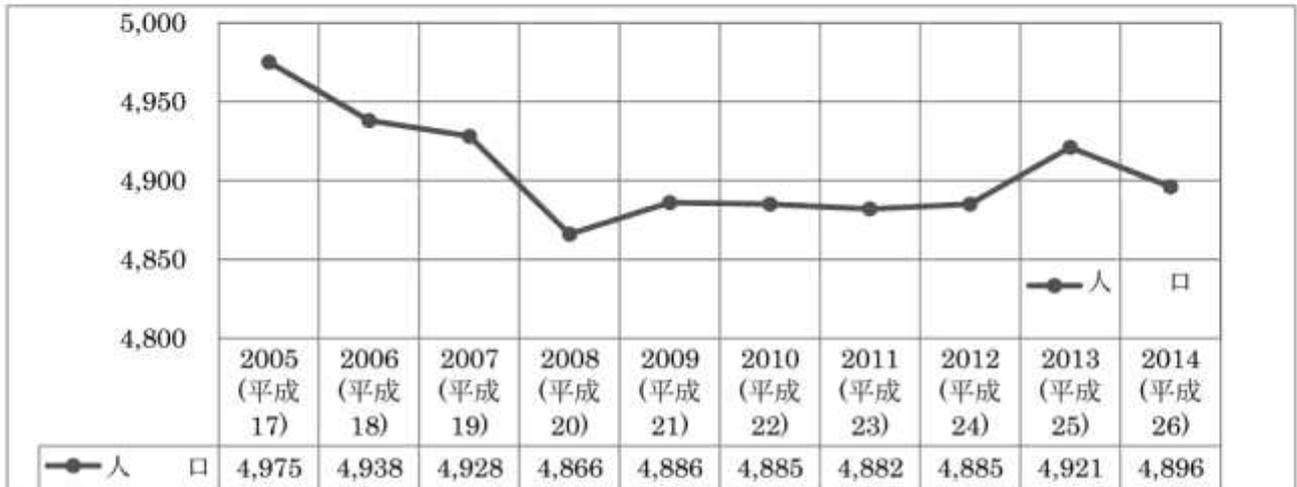
作・野田正明(新市町戸手出身)

(3) 戸手学区の史跡

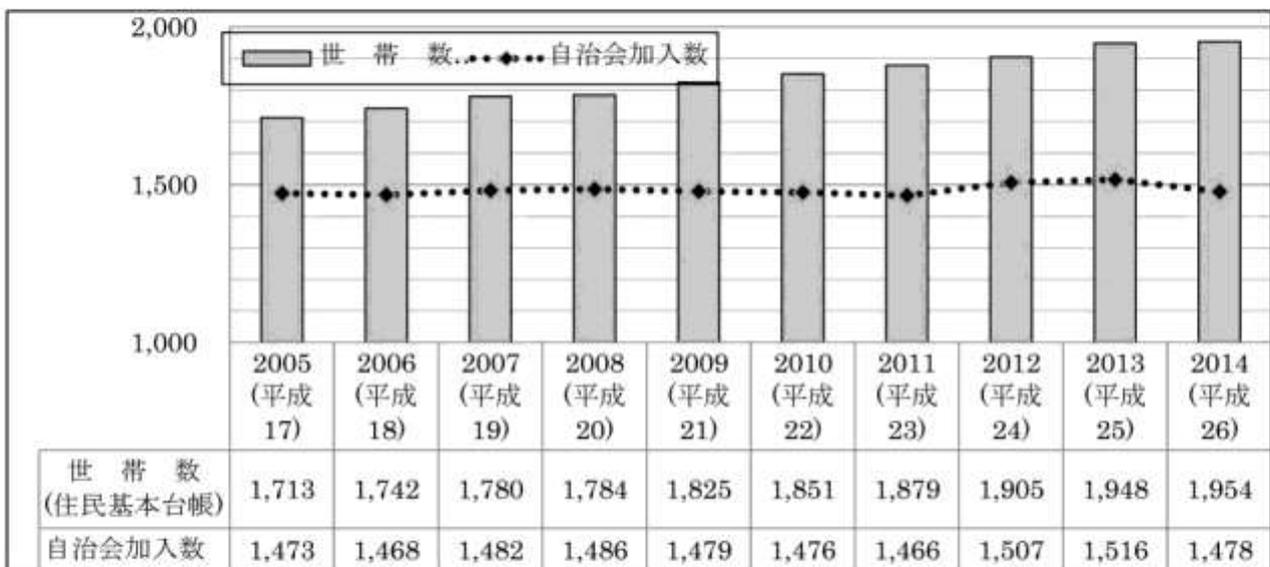
1, 垢離川井戸 (天王井戸)	祇園祭の際、住職が氏子代表と共に、この井戸の水を浴びて心身を清めた。	上戸手
2, 四軒屋地藏 堂の道標	石州道と府中往還が出会った辻。天和3年(1683年)再興。「右ふく山、左上方」と彫られている。	上戸手
3, 慶徳寺塔址と 塔心礎(廃寺跡)	奈良時代(708~781年)のお寺の建物の基石。上戸手良神社境内の金比羅宮の石碑の台石に使われている。	上戸手
4, 素盞鳴神社 (天王さん)	備後国風土記の逸文に伝える「疫限の国の社」。式内社とされており千余年以前からあったもの。祇園祭が盛大に行われている。	上戸手
5, 石塔さん	戸手用水を開削した村正信岡祐義の功績を称えた記念碑、天保10年(1839年)に戸手村の住民が建立した。	上戸手
6, 忠魂碑	戸手地区の明治以降に戦死された方々をまつる碑。明治42年(1909年)に建立された。	上戸手
7, 平池北遺跡	弥生式土器が出土したところ。	上戸手
8, 上戸手 1号遺跡	古墳時代。	上戸手
9, 青面寺池 (青目寺池)	農業用のため池で、度々樋の交換等の維持管理が行われ、文化3(1806)年には瓶樋(陶製の管)が使われた。石樋の吐き出し口が現存。	上戸手
10, 中戸手1~6 号遺跡	摩製石斧、縄文式及び弥生式土器が出土したところ。4号は集落跡と考えられている。	中戸手
11, 大上権神社 (大成権)	耳の病気の人が祈願して傍らの井戸で耳を洗うと、平癒すると言われている。戦国時代に、この地で討死した武将を祀る。無宗教。	中戸手
12, 白塚古墳	海拔188mの山頂近くに存在する円墳で、百基近い古墳群の王座をしめる古墳であり、横穴式石室である。(県史跡)	中戸手
13, 十四池	天正9年(1581年)に築造された農業用貯水池。その用水溝は現存している。	中戸手
14, 妙見堂古墳	古墳時代終期。	中戸手
15, 石 棺	明治39年十四池の北側山中より発掘された。流紋岩質凝灰岩製で箱型の古墳時代のもの。現在は新市町安養寺に再埋納されている。	中戸手
16, 薬師堂	上戸手と中戸手の2箇所にある、一畑薬師の分祀で病気を治す仏を祀った神社。	上戸手 中戸手
17, 立 岩	戸手一帯には自然堤防が幾条もでき、その上に点々と住宅や宿があった。その中で、立岩(巨石)のあった宿坊の跡と言われている。	中戸手
18, 男 面 (信岡家住宅)	備後周辺地域でも稀な江戸期の庄屋屋敷のたたずまいを、そのまま今に伝える貴重な文化財(登録有形文化財)。	下戸手
19, 法光寺 山城跡	室町時代の山城跡。	下戸手
20, 堀越峠の 辻 堂	石州街道を通行する旅人の休憩所や地域の人々の憩いの場として使われてきた。	下戸手

(4) 戸手学区の人口・世帯数及び自治会加入世帯数の推移

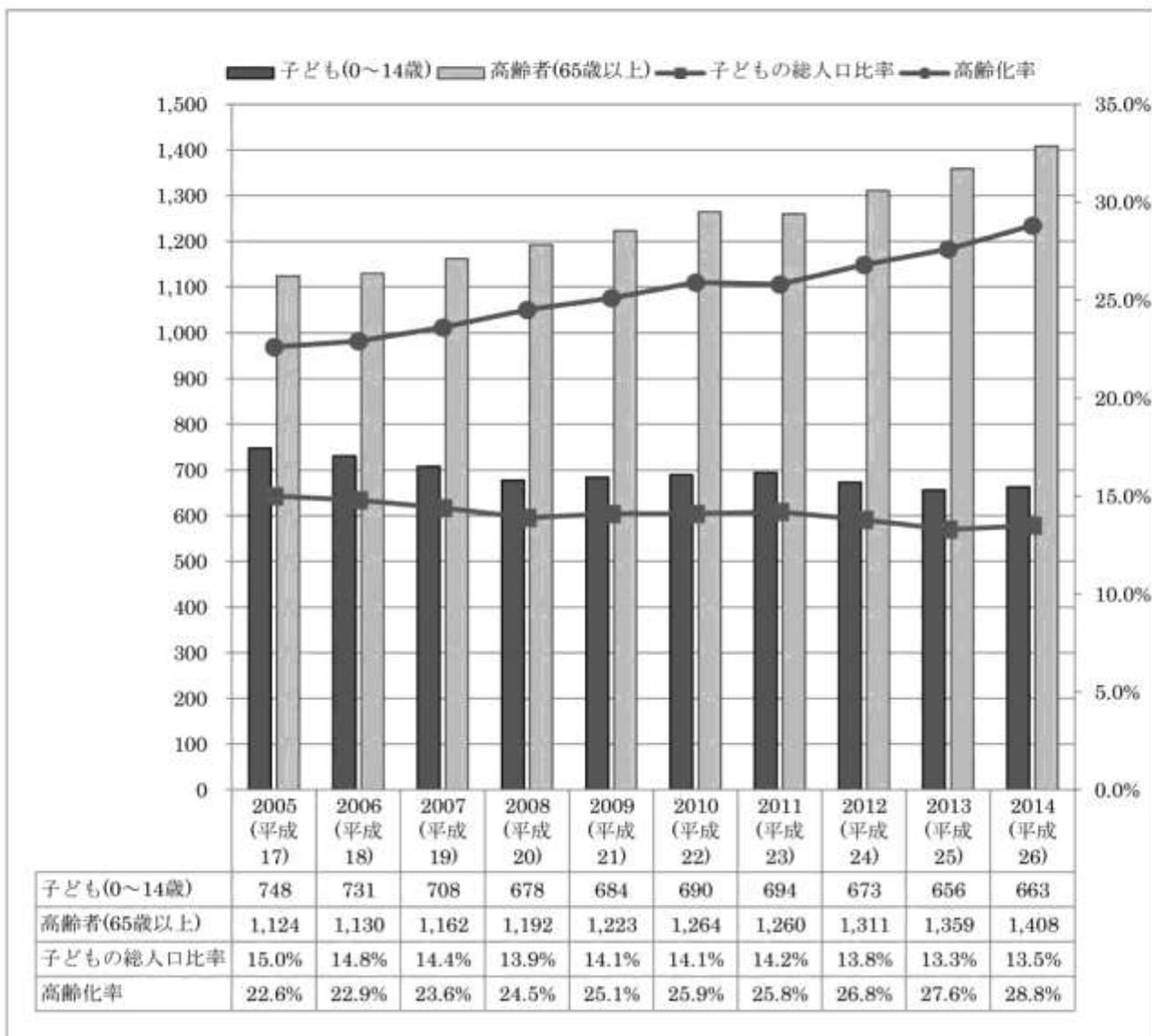
① 人口の推移



② 世帯数（住民基本台帳）及び自治会加入世帯数の推移



③ 子ども及び高齢者人口（高齢化率）の推移



戸手の古木・名木
 イ チ ヨ ウ
銀 杏
 素蓋鳴神社境内
 幹回り6.48m、県内5位

2. 戸手学区の課題

戸手学区まちづくり推進委員会で取り組まれてきた活動や今回実施したアンケート調査の結果から明らかになった課題として次のことが考えられます。

- (1) アンケート調査では多くの危険個所が指摘されましたが、戸手学区には土砂災害警戒区域に指定された区域も多数あります。この様な中で危険個所への取組と共に地震・土石流などの自然災害や火災・事件・事故など、もしものときの子どもや高齢者・障がい者に対する対応や住民同士の助け合い体制の充実を図っていかねばなりません。
- (2) 子ども人口は減少傾向で高齢化率は毎年増加し約30%に達する等少子高齢化は戸手学区においても進展しています。その結果、子ども会再編の必要や自治会活動に支障をきたす等の状況もみられます。この様な問題をはじめ耕作放棄地や空き家対策などの少子高齢化に起因する様々な問題に取り組んでいかねばなりません。
- (3) 今や戸手学区の山ぎわ一帯ではイノシシなどの野獣が耕作地をはじめ居住地近くにまで出没し、農作物被害だけではなく老人や子ども等人にも危害を及ぼしかねない状況です。この様なイノシシなどの野獣対策にも取り組んでいかねばなりません。
- (4) 自治総務部会・健康体育部会・女性部会・地域福祉部会・子ども育成部会・地域文化部会の6部会が組織されているが各部会を組織する団体を明確にし各部会内での協議を深め協力体制を一層強化し積極的に活動を推進していかねばなりません。
- (5) まちづくり推進事業が固定化傾向にあると思われます。各事業を見直し充実発展させるために今後のあり方を検討すると共に新事業を模索していかねばなりません。
- (6) まちづくりや各自治会等の役員がなかなか決まらない状況の克服に向けて、みんなが役員を学びの機会と捉え前向きに考えることの出来る地域の協力体制づくりに取り組んでいかねばなりません。
- (7) 学区全体へ「協働のまちづくり」の意義について周知を図る必要があります。

3. 戸手学区まちづくり分野別基本方針・事業及び重点目標（分野）

戸手学区まちづくり推進委員会が取り組む事業は、戸手学区の課題をふまえ「住み慣れたまちで、安心・安全に暮らし続けることの出来るまちづくり」をめざして、「安心・安全」、「福祉」、「健康」、「教育・文化」、「環境」、「活力」の6分野ごとに各々の基本方針に沿って取り組んでいきます。

取組に際しては、アンケート調査で示された地域の皆さまのご意見をふまえ、下記の(1)、(2)、(3)項目を重点目標(分野)として取り組むと共に、上中下戸手自治会をはじめ各関係団体と密接な連携をとりながら推進していきます。

- (1) 防災・防犯・交通等の安全対策「安心・安全」
(アンケート結果、338ポイント、18.7%)
- (2) 高齢者・障がい者の活動支援「福祉」
(アンケート結果、283ポイント、15.7%)
- (3) 健康づくり「健康」
(アンケート結果、196ポイント、10.9%)

分野別まちづくりの基本方針

(1) 安 心 ・ 安 全

①基本方針

戸手学区には、道幅が狭く交通量も多く交通事故の多発箇所や未整備の水路・溜池等の危険箇所も多くあります。また、近年多発している地震や土砂崩れなどの自然災害への不安も高まっています。この様な状況を踏まえ、交通安全対策や危険箇所の改善及び自然災害に対する地域実態に即した防災・減災対策への取り組みを推進していきます。

また、子どもを狙った犯罪や事故の防止を目的とした見守り活動や非行防止の巡回指導などを継続して取り組み青少年の健全育成に努めていきます。

②事業内容と役割分担及び期間

事業	事業内容	役割分担		期間		
		学区	協働	短期	中期	長期
防災訓練	初期初動訓練	○	○			○
	救命救急法講習	○	○			○
	避難経路及び場所の確認	○		○		
	災害用備品の整備	○	○	○		
防犯対策	防犯意識の啓発	○				○
	見守り活動	○				○
	巡回（夜間パトロール）指導	○	○			○
	自転車等盗難防止キャンペーン	○	○			○
	子ども110番の家への取り組み	○				○
交通安全対策	交通安全街頭指導	○	○			○
	通学路交通安全指導	○				○
	学区内行事時交通整理	○				○
危険箇所改善	学区危険箇所等対策協議会活動	学区危険箇所等対策協議会の取組				



(防災訓練)



(交通安全街頭指導)

(2) 福 祉

①基本方針

高齢化社会の急速な進展に伴い、様々な高齢者問題が多発しています。高齢者問題の克服に向けて、現在取り組まれている「お困りごと電話相談」等の取り組み体制の充実や障がい者等への拡大、災害時要援護者の支援体制の確立、さらには高齢者の生きがいづくり及び健康づくり、支え合い活動、地域・近所の繋がり育成への取り組みを一層推進していきます。

②事業内容と役割分担及び期間

事業	事業内容	役割分担		期間		
		学区	協働	短期	中期	長期
高齢者及び障がい者支援	お困りごと電話相談	○				○
	救急医療情報キット	○				○
	福祉電話	○	○		○	
	エンディングカード	○				○
	災害時要援護者支援体制	○	○			○
	見守り活動	○				○
高齢者の生きがいづくり	学区敬老会	○	○			○
	世代間交流	○	○			○
	3世代ふれあい交流交歓会	○	○			○
	新市健康福祉祭り	○	○			○
	ふれあい・いきいきサロン活動	○	○			○
福祉教育	高齢者疑似体験	○	○			○
	ヤングボランティアスクール	○	○			○
	ボランティアコーディネーター研修	○	○			○
子育て	子育て支援事業（バンビ）	○	○			○



(高齢者疑似体験)



(お困りごと電話相談)

(3) 健 康

①基本方針

「自分の健康は自分でつくるもの」との理解と「健康づくり」活動への取り組みを促すと共に、健康づくりを目指した体力測定やウォーキング・グラウンドゴルフ大会等を開催し健康づくりの場の提供に努めていきます。

また、広報活動を積極的に行うと共に、単なるウォーキングだけではなく史跡見学等を組み合わせて開催する等、開催目的を広げて開催し健康づくりの場へ出来るだけ多くの学区民が参加する体制づくりを整えていきます。

②事業内容と役割分担及び期間

事業	事業内容	役割分担		期 間		
		学区	協働	短期	中期	長期
健康づくり	親睦グラウンドゴルフ大会	○	○			○
	納涼グラウンドゴルフ大会	○	○			○
	春季ウォーキング大会	○	○			○
	冬季ウォーキング大会	○	○			○
	親睦カローリング大会	○	○			○
	女性スポーツ大会	○	○			○
健康指導	体力測定	○	○			○
	さわやか体操		○			○
	健康教室		○			○
	高齢者健康づくりサークル	○				○
	シニア料理教室		○			○



(グラウンドゴルフ大会)



(体力測定)

(4) 教育・文化

①基本方針

戸手学区には白塚古墳をはじめ多くの古墳や史跡があります。このような遺跡・史跡を整備すると共に、史跡めぐり、ウォーキングや広報誌での啓発等を通して郷土への愛着心を育む取り組みを推進していきます。また、誰もが自分の問題として考えることのできる地域課題や人権問題を考え話し合うことにより、人権文化の根付いた地域づくりを目指す「地域を考える集い」の充実を図っていきます。

さらに、学区民大学や公民館及び交流館でのサークル活動、学区内住民等の日頃の学習成果発表の場としての「ふれあい文化祭」の充実に努め地域の生涯教育や文化活動の推進に努めていきます。

②事業内容と役割分担及び期間

事業	事業内容	役割分担		期間		
		学区	協働	短期	中期	長期
生涯教育の推進	戸手学区民大学	○	○			○
	サークル活動	○				○
	ふれあい文化祭	○	○			○
	女性研修会	○	○			○
遺跡・史跡等の整備と啓発	史跡めぐりウォーク	○	○			○
	広報誌での啓発	○	○			○
	関係団体等による整備作業	○				○
人権教育の推進	地域を考える集い	○	○			○
	団体別学習会	○	○			○
	人材育成及び人権意識の啓発	○	○			○



(学区民大学入学式)



(史跡めぐりウォーク)

(5) 環 境

①基本方針

キーワードモデル事業で始めた「緑のカーテンづくり」を地域住民の自主的な活動として発展定着させ、省エネルギーや地球温暖化防止等の推進を図っていきます。また、戸手小学校と連携し環境問題啓発ポスターの作成に取り組みます。

さらに、毎年開催されている地域の川の浄化を通して安全な生活環境や良好な自然環境づくりを目指した「中戸手メダカ祭り」やメダカの飼育を通して、地域の環境問題の理解と関心を高める「メダカの学校」への取り組みを支援して地域の環境問題にたいする意識の高揚に努めると共に犬猫のフン（糞）処理指導やゴミ対策等へ取り組み、地域の美化活動を推進していきます。

②事業内容と役割分担及び期間

事業	事業内容	役割分担		期間		
		学区	協働	短期	中期	長期
環境整備	グリーンカーテンの推進	○	○			○
	道路・河川の清掃活動	○	○			○
	燃やせる粗大ゴミの出し方指導	○	○			○
	不法投棄ゴミ撤去活動	○				○
環境改善啓発	中戸手メダカ祭り	○	○			○
	メダカの学校	○	○			○
	ゴミの分別・出し方の啓発研修	○	○			○
	環境改善ポスター及び標語の募集	○	○			○
	糞処理やポイ捨て防止等への指導	○	○			



(戸手小学校グリーンカーテン)



(中戸手メダカ祭り)

(6) 活 力

①基本方針

今までの行事内容を見直し充実を図ると共に新たな行事も検討し啓発活動を積極的に行い学区内行事へ老若男女を問わず多くの学区民が参加する取り組みを推進していきます。

とくに、住民の社会参加を促進し、地域の連帯感を高め心豊かなふれあいのある地域づくりを目的とした「ふれあい祭り」は広く学区民に親しんでもらえる祭りとなるよう充実に努めます。さらに、各自治会で開催されている「上戸手のラベンダー祭り」、「中戸手メダカ祭り」、「下戸手夏祭り」の支援等を通して賑わいと活力のある地域づくりへの取り組みを図っていきます。

②事業内容と役割分担及び期間

事業	事業内容	役割分担		期間		
		学区	協働	短期	中期	長期
活 力	祇園祭	○				○
	ふれあい祭り	○	○			○
	ラベンダー祭り	○	○			○
	中戸手メダカ祭り	○	○			○
	下戸手夏祭り	○	○			○
そ の 他	自治総務部会	○				○
	広報誌の発行	○	○			○
	まちづくり講演会	○	○			○
	明るいまちづくり（善行）表彰	○	○			○



(ふれあい祭り)



(まちづくり講演会)

4. 戸手学区危険個所等対策協議会

地域の皆さん方からアンケート調査を通して多くの危険個所が指摘されました。さらに、耕作放棄地や空き家及びイノシシ等の野獣対策への取り組みも求められています。これらの課題全てを同時に解決することは困難です。

また、その取り組みに際しては県や市などの行政機関や地域の関係団体等との連携を必要とする場合も多く戸手学区としての考え方を統一して取り組むことが必要です。そのために、頭書の協議会を設置し、その中で解決策等を協議し取組を進めていくべきと考えます。

戸手学区危険個所等対策協議会構成委員

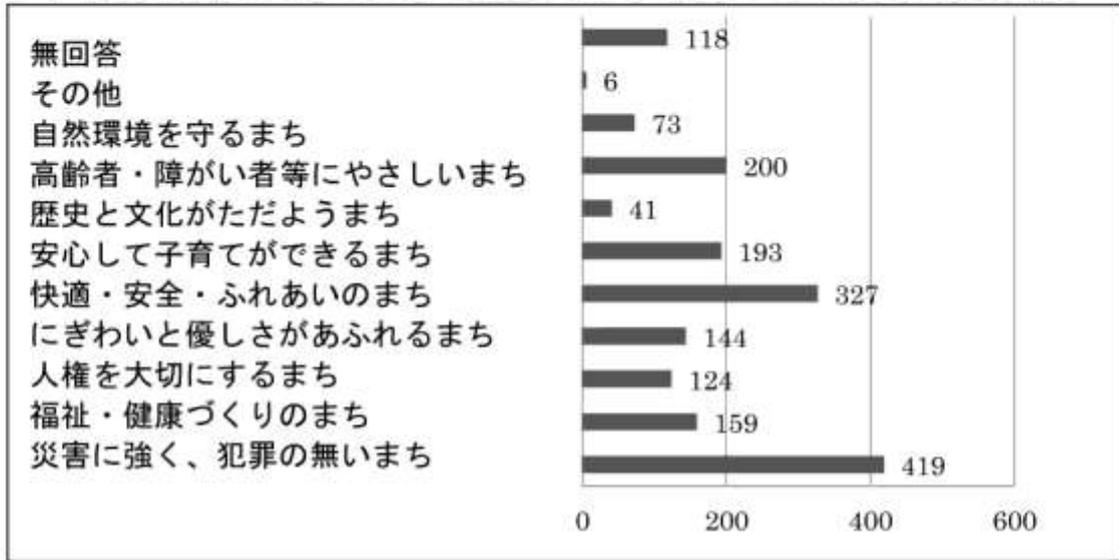
- (1) 上戸手自治会・中戸手自治会・下戸手自治会
- (2) 自主防災協議会・環境整備委員会・生活安全委員会
- (3) 土木常設員・交通安全自治会
- (4) 戸手学区子ども育成会連絡協議会
- (5) 戸手小学校PTA・新市中央中学校PTA
- (6) その他必要と考えられる団体

5. 戸手学区まちづくり計画策定委員会

役 職	名 前	所 属
委員 長	平 田 隆 信	まちづくり推進委員会委員長
副委員 長	松 葉 勇 二	まちづくり推進委員会副委員長
	檀 田 寿 正	まちづくり推進委員会副委員長
事務局 長	松 岡 篤 雄	まちづくり推進委員会事務局長
委 員	佐 藤 弘 行	まちづくり推進委員会副委員長
	岡 崎 勝 征	まちづくり推進委員会副委員長
	馬屋原 美穂子	まちづくり推進委員会副委員長
	北 河 範 子	まちづくり推進委員会部長
	井 上 和 夫	まちづくり推進委員会部長
	井 上 拓 也	まちづくり推進委員会事務局員
	馬屋原 一 成	まちづくり推進委員会事務局員
	折 林 明 宏	まちづくり推進委員会事務局員
	七 川 裕	まちづくり推進委員会事務局員
	信 岡 清 治	まちづくり推進委員会事務局員
	児 玉 啓 三	在住行政職員会の会
	寺 岡 伸 起	北部生涯学習センター
	池 田 葆	戸手公民館
事務局 員	佐 藤 節 子	戸手公民館
	下 川 直 美	戸手公民館

6. 戸手学区まちづくり計画アンケート調査結果（抜粋）

(1) 戸手学区が将来、どのような「まち」であってほしいとお考えでしょうか。

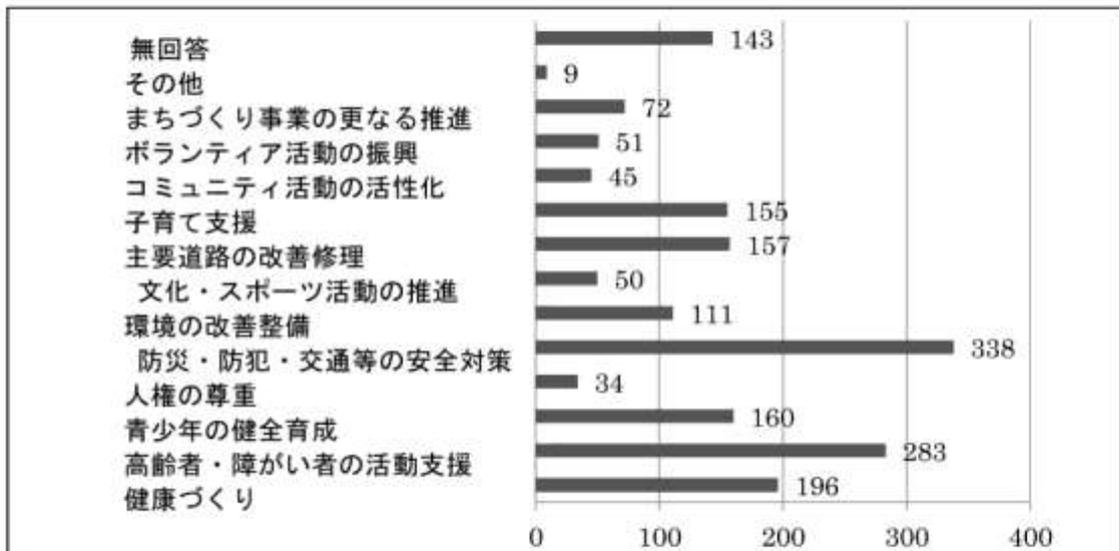


(その他の意見)

- ・積極的に組寄せ等を行い近隣付き合いの深いまち
- ・地域の行事を精査し、現役世代も余裕を持って地域活動へ参加できるまち

(2) 今後のまちづくりで、特にどのような取り組みを優先的に進めるべきと思いますか。

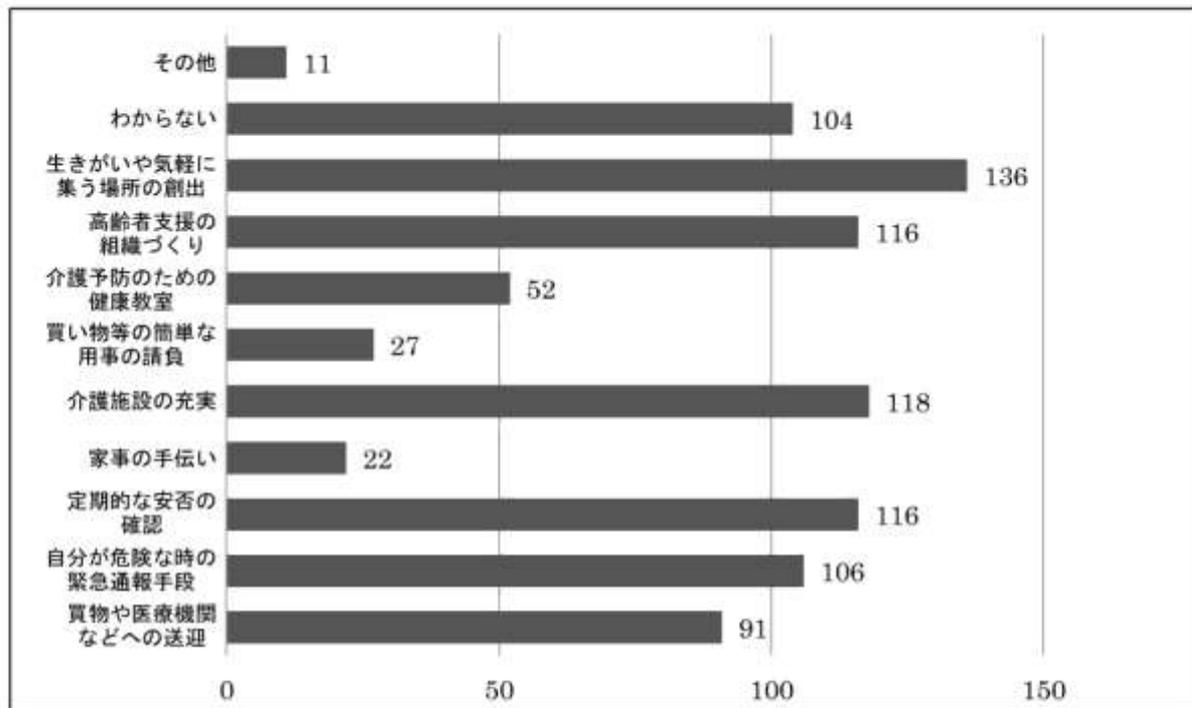
特に重視するものを選んでください。



(その他の意見)

- ・地域で自然な付き合いが出来る環境づくり
- ・暗くて危険と思われる場所への防犯灯の設置
- ・現在設置されている防犯灯が機能しているかどうかの確認作業
(樹木等で明るさが妨げられている等)
- ・戸手川の土手に桜の木を植樹する等の環境美化活動

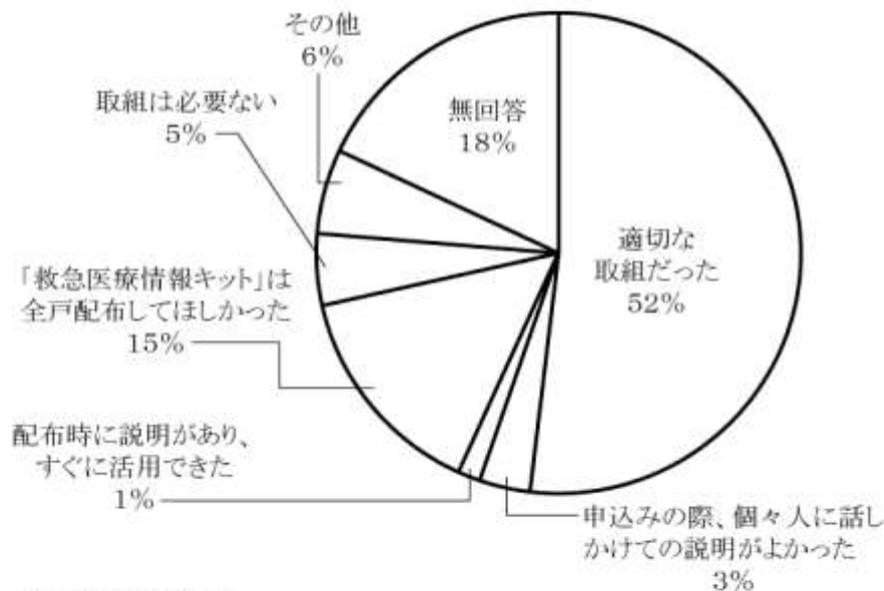
(3) 今後どのような福祉サービスが必要と思いますか。



(その他の意見)

- ・福祉サービスを必要としている若い人も対象にして欲しい
- ・お年寄りの見守りを地域で取り組む体制をつくる
- ・地域や組内での助け合いを推進する
- ・福祉サービスの取り組みが一定の者に集中しない様にする対策が必要

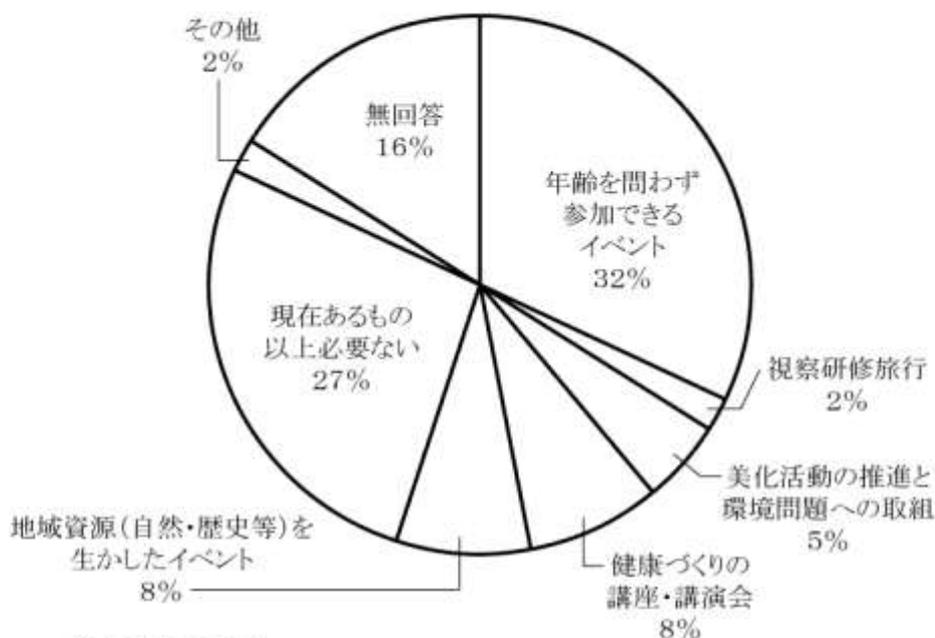
(4) 昨年、戸手学区で取り組んだ「お困りごと電話相談開設」や「救急医療情報キット」、「エンディングカード」、「緊急ボタン通報装置」の取り組みについて。



(その他の意見)

- ・取り組みを知らなかった
- ・プライバシーへの配慮を持って取り組まなければならない等の問題もある
- ・この様な取り組みを度々行って欲しい

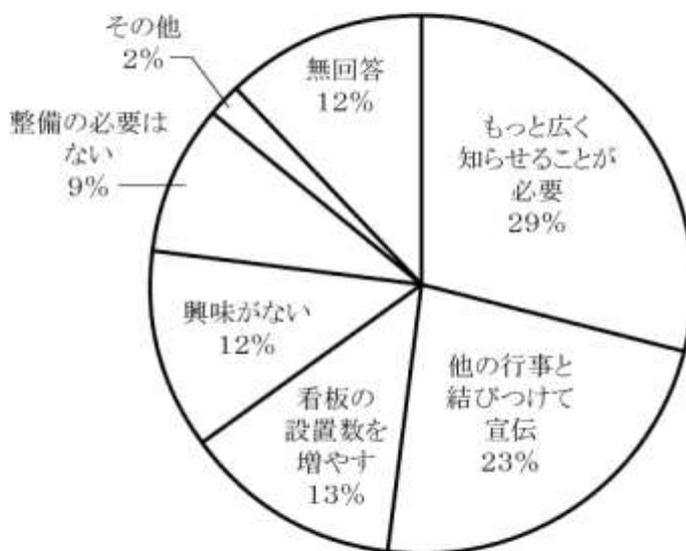
(5) 戸手学区にどのようなイベントや事業があれば良いと思いますか。



(その他の意見)

- ・集会所等の身近な場所で、小グループ(人数)を対象とした講座
- ・警察等の音楽隊演奏や文化活動事業を行って欲しい
- ・適切な講師を選び実施する様にして欲しい

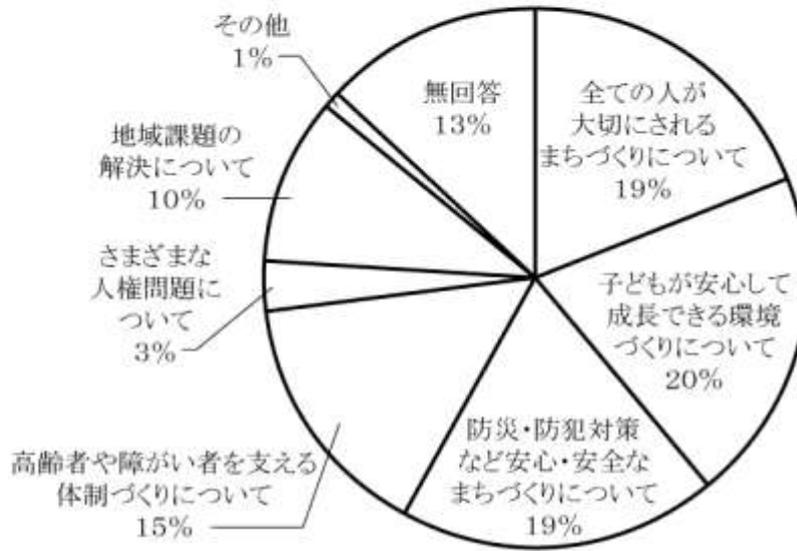
(6) 戸手の歴史は古く、史跡や古墳も多くありますが、どう思いますか



(その他の意見)

- ・子ども達に地域の歴史や史跡等をもっと教えるべきだ
- ・史跡等への道路の確保や駐車場の整備が必要
- ・史跡等の調査をもっと積極的に行うべきだ
- ・子どもにも分かりやすく興味を持つような看板を設置する

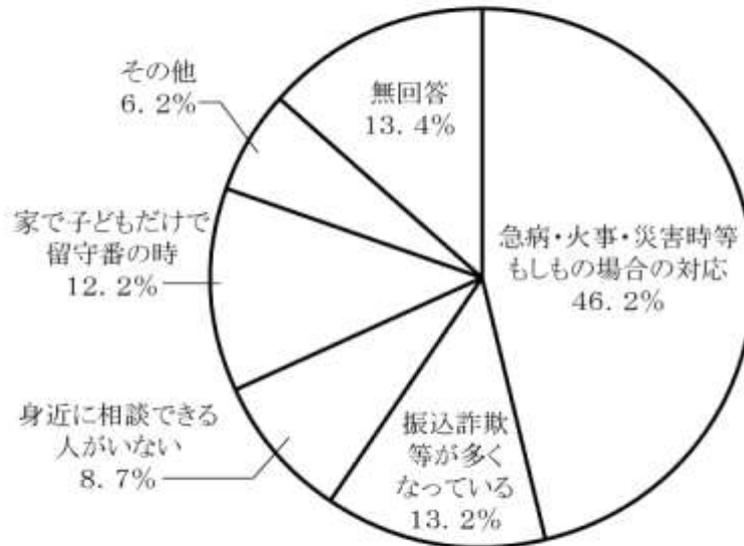
(7) 地域を考える集い（住民学習会）をどのような学習会にしたらよいと思いますか。



(その他の意見)

- ・ 高齢者や障がい者をはじめ、全てのひとが大切にされる地域づくりについて
- ・ 地域の歴史や文化を深める内容
- ・ 特になし

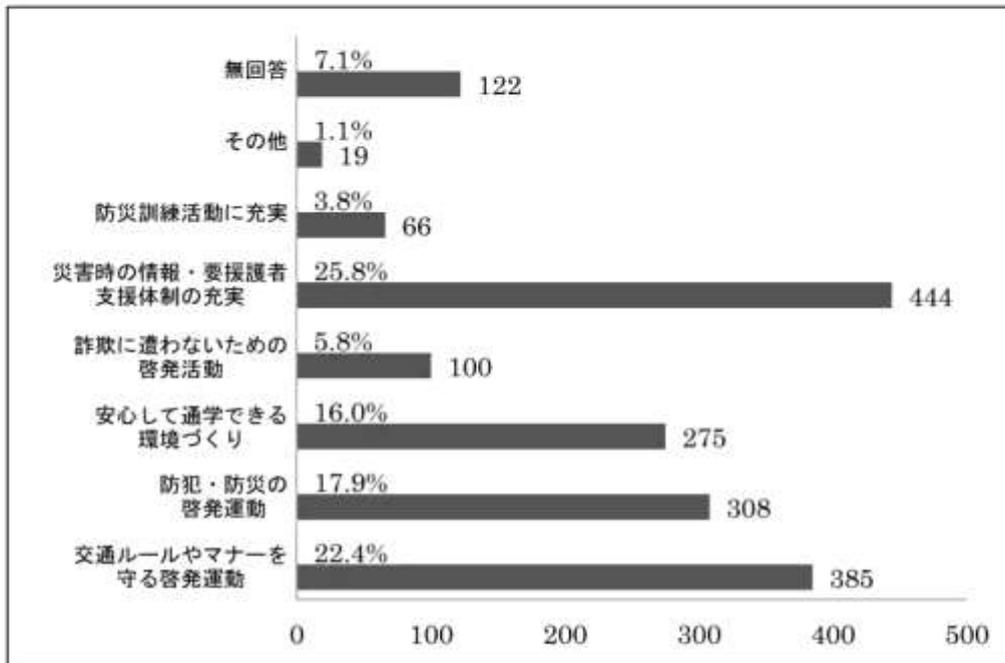
(8) 身近で不安に感じることはありますか。



(その他の意見)

- ・ 狭い道路での車の速度や通勤時の抜け道を車が通るとき
- ・ 不審者情報が出たとき
- ・ 高齢者だけで留守番をしているとき
- ・ 駅前等で若者がたむろしているとき
- ・ バイクの暴走を見かけるとき

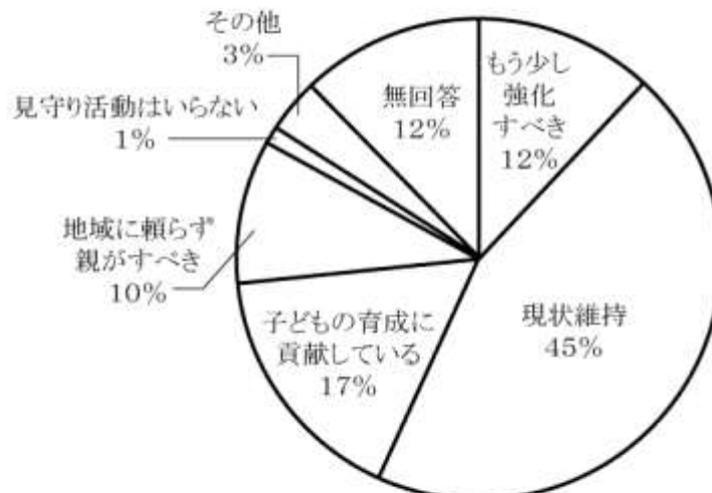
(9) 安心・安全なまちづくりに向けて、重点的に取り組むべきものを選んでください



(その他の意見)

- ・空き缶のポイ捨て等のマナー指導の徹底
- ・自転車使用上のルール指導
- ・有線放送の復活
- ・警察官派出所の設置

(10) 子どもの見守り活動について、どう思いますか。



(その他の意見)

- ・地域住民の車に「見守り中」のステッカーを貼る等して活動を広める
- ・親は活動を当然と思わず感謝しなければならない
- ・見守りと同時に、善悪を教えることも大切だ



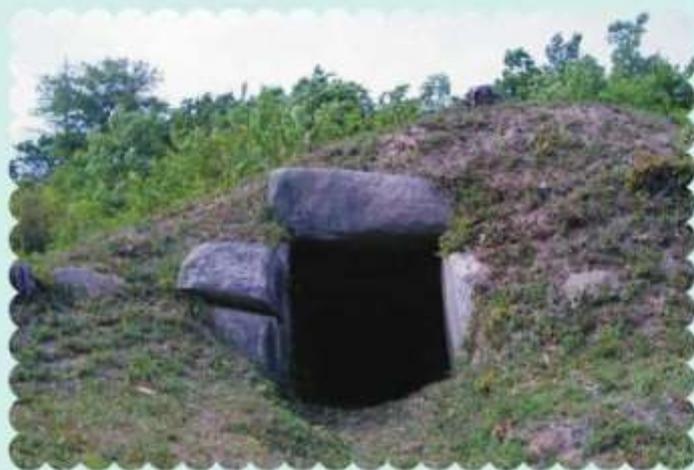
健 や か に（戸手小学校に設置）

作・陶山定人（1926-2009）

彫刻家。福山市新市町戸手出身。澤田政廣（1984-1988）に師事。
22歳で第3回日展初入選、その後会員、審査員。1999年日展評議員、参与。



素盞鳴神社



大佐山白塚第一号古墳（中戸手）



男面（下戸手）

戸手学区まちづくり推進委員会

〒729-3101 福山市新市町戸手1280

（福山市戸手公民館 内）

電話 0847 52-5539